

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
1	1	1	9	11	戸張委員	意見	(4) 若者支援⇒より具体的に「義務教育終了後の若者支援」とした方がいいのでは。	ご意見のとおり修正します。
2	1	1	9	16	雪田委員	意見	「子どもたちが希望をもって健やかに成長できることを目指す」との目標に対し、評価指標が「乳児の安否確認実施率」と「年少人口」ということに違和感を感じます。	施策成果指標につきましては、可能な限り施策の展開における個別の取組の実績を表す指標ではなく、施策の目的の達成を測る指標としたいと考えております。「年少人口」につきましては、将来人口に大きく影響する合計特殊出生率の向上を反映するとともに、第1節の子どもたちの健やかな成長と、第2節の支え合いの地域社会の形成の結果を含む指標であることから設定いたしました。ご意見を踏まえ、第1節だけの成果では無いため、第2節にも再掲いたします。
3	1	1	9	16	宮地委員	意見	施策成果指標として「年少人口」は適切でしょうか？重点テーマの1つでもありますので、もう少し適切なものがあるのではないのでしょうか。(不妊治療や各種健診の受診率、ひとり親家庭等に対する支援や要対協や関係機関との連携強化にかかわるものなど)	なお、ご提案の中の各種支援策の評価にあたり、第2節の指標とした「子育て支援の取組に対する市民満足度(市民意識調査)」も適当であることから、こちらも両方の節で再掲いたします。
4	1	1	9	17	宮地委員	意見	「4 みんなができること」が、当事者(特に保護者)にのみ努力を求めている印象があります。結局、「子育ては保護者次第」というメッセージになりかねないのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり表現を変更します。 ◇子育て支援事業やイベントへの参加に努めます。 ◇子育ての不安は一人で悩まなくて良いことを理解し、伝え合います。
5	1	1	9	18	林委員	意見	他の「みんなができること」は「努めます」など余白がある表現だが、ここのみ「参加します」「相談します」との言い切り。人によっては抵抗感があるのでは。	◇困りごとがある人に相談窓口があることを伝えます。
6	1	2	11	7	戸張委員	意見	緊急的な対応に備えます。⇒「緊急的な対応に備え、保育所の環境づくりを整えます」とした方がいいのでは。	11頁4行目の(2)①において、保育所の環境づくりについて、教育・保育事業の量と質の面に分けて記載しております。緊急的な対応となる病児病後保育事業及び緊急サポートセンター事業等については、多様な保育ニーズへの対応として保育所の環境づくりと分けて整理しました。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
7	1		8 14 17		林委員	意見	吉川市は、若者会議や児童生徒とのランチミーティングなどの実施で子どもや若者が持つ力を信じ、彼らとの対話を施策に取り入れていこうという姿勢が見える。総合振興計画の中で、子どもを権利を持つ主体と位置付けるような、子どもの主体性を尊重することが読み込みづらいように感じる。「15P-9L-(3)非認知能力の育成」で読み込めなくはないが、「子ども(または児童生徒)の主体性を尊重し」という文言を加えてはいかがか。	ご意見を踏まえ、15頁11行目において、「 児童生徒の主体性を尊重しながら 」、「自制心」「やり抜く力」「協調性」などの非認知能力の育成を目指した教育活動を進めます。」と表現を修正します。
8	1	4	15	6	戸張委員	意見	小学校教育の円滑な移行があるのだから、中学校教育への移行もどこかへ盛り込んだ方がいいのではないか。	14頁23行目において、小中一貫教育の推進としての記載に、中学校教育の円滑な移行も含めて表現しております。また、小中一貫教育については注釈を追加させていただきます。
9	1	4	15	23	木原委員	意見	① 多様な学びを支えるICT環境*の充実と、ネット上で誹謗中傷の書込みがないよう、情報リテラシーの向上に努めます。 ・ネット上での誹謗中傷が問題化しているようなので、そのための対策を追記いただけたらと思います。	14頁20行目の「ICTの利活用」は、GIGAスクール構想を踏まえた内容として、ICTを適切かつ安全に活用できる情報活用能力の育成も捉えたものとなっております。また、ご意見のネット上における誹謗中傷については、15頁3行目の人権教育におきましても対応していきたいと考えております。
10	1	4	16	5	佐藤委員	意見	成果目標について。生徒にだけ焦点が当たっているが、学校は先生ありきなので、「先生」に関する評価も必要ではないでしょうか。加えて、評価三つ目「自分にはいいところがある、、、」は全国調査が指標として扱われるようですが、吉川市の取り組みの評価を全国の調査で行うのは少し違和感を感じます。	児童生徒の育成に関して成果を測る必要があることから、児童生徒に関する指標としていますが、これらの評価にあたっては、ご指摘のような教職員の状況を含めた多角的な視点によって分析を行いたいと考えています。 全国学力・学習状況調査については、文部科学省が実施する全国統一の調査であります。結果は市町村教育委員会ごとに把握できるため、今回の指標は市内小中学校の児童生徒の回答結果となります。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
11	1	4	16	5	中島委員	意見	「学力を伸ばした児童生徒の割合」、目標値を小学生80%、中学生80%としたい、 (児童生徒の8割%くらいは、前年より学力を伸ばした子どもに育てたい。5年間の前期の目標値で取り組み、達成できなければ後期の目標値として10年間を通して、取り組んでいきたい。5年間で達成が全く無理という数値ではなく、目標値として80%を掲げて取り組みたい。)	ご意見を踏まえ確認したところ、令和3年度の調査結果が間もなく公表となることから、結果を確認の上、再度精査させていただきたいと考えております。 なお、目標値の設定につきましては、めざすべき状況とこれまでの実績等を踏まえ、積極的な活動と創意工夫によって到達が可能となる数値を設定し、前期基本計画の進捗を踏まえ、後期基本計画において、再度設定を行いたいと考えています。
12	1	4	16	5	中島委員	意見	「自分には良いところがあると思うと回答した割合」の目標値を小学生87%、中学生80%としたい。 (特に中学生の自己肯定感を高めたい(自分自身をしっかりと見つめる指導が必要)これも5年間の前期の目標値として取り組み、達成できなければ後期の目標値として10年間をとして取り組んでいきたい。同じく5年間で達成が全く無理という数値ではなく、目標値としてこの数値を掲げて取り組みたい。)	近年の実績 「学力を伸ばした児童生徒の割合」 小学生H30：69.3%、R1：71.2%、R2：72.8 中学生H30：67.7%、R1：68.7%、R2：70.0 「自分には良いところがあると思うと回答した割合」 小学生H30：81.4%、R1：81.5%、R2実績なし 中学生H30：71.1%、R1：73.0%、R2実績なし
13	1	5	17	21	宮地委員	意見	「さわやか相談員」や「あおぞら相談員」は、市民にどの程度認知されているのでしょうか。市独自の事業と思いますので、注釈があっても良いように思います。	注釈を入れて対応します。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
14	1	5	18	9	星座委員	意見	施策成果指標について、不登校児童生徒のアウトリーチ利用数を用いるとしたら、不登校児童生徒数の母数がわからないと成果があがったかがわからない。利用率ならば指標となり得ると思うが。	ご意見を踏まえ、指標の精査をしたところ、教育支援センター「宇宙」やアウトリーチ事業によって支援している児童生徒は、「不登校児童生徒」以外の場合もあることが分かりました。このことから、原案の指標を「アウトリーチ事業の利用件数」に変更するとともに、「少年センターによる教育相談件数」を指標として追加します。
15	1	5	18	9	雪田委員	意見	「未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会において自立できることを目指す」との目標に対し、評価指標が「不登校児童生徒のアウトリーチ事業利用率」というのは違うと感じます。せめて、不登校児童生徒のうち、「宇宙」・フリースクール・アウトリーチ等の支援を受けていない子どもの数とかを指標にするべきでは。	
16	1	5	18	11	中島委員	意見	地域の子どもを見守り、 <u>虐待や暴力、いじめがなく なるよう</u> 努めます。に変更する。 (市民全体で子どもの虐待や暴力、いじめがなくなるよう努めていく、そのための文言を具体的に入れたい。)	みんなができることとして、地域の子どもの見守りは、1章2節においても記載がありますが、地域の見守りによって変化に気づくことが大切であり、その目的は多岐にわたることから、原案のとおり表現させていただきたいと考えます。
17	1	6	19	15	雪田委員	意見	施策の展開に、図書館機能の充実をぜひ加えていただきたいと思います。高齢者・障がい者等への郵送図書や図書館が身近にない地域の自治会館等を利用した団体貸し出しなど、年をとっても障がいがあっても本を読み続けられる環境の整備に尽力していただきたいと思います。	20頁4行目の生涯学習施設の利用環境の充実という表現に含まれております。ご提案につきましては、担当部署と共有させていただき、参考とさせていただきます。
18	1	6	20	13	中島委員	質問	月1回以上の頻度で生涯学習を行っている市民の割合(市民意識調査の現状値が-)となっている。%を入れない理由は何か。(入れた方が目標値との比較がしやすい。)	現在の市民意識調査では何っていない項目となりますが、来年度以降の調査から改めて設問を設けたいと考えている指標です。今回の目標値60%につきましては、文部科学省における同様の調査を参考に設定しております。
19	1	6	20	13	雪田委員	意見	成果指標に図書利用状況を示すものを加えていただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、「図書資料の貸出冊数」として指標を追加します。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
20	1	7	22	11	林委員	意見	④演劇活動の体験は、文化芸術と触れ合える場、そして参加者同士の交流や身体表現をもって「生きがいを感じられる場」と考える。文言追加のご検討を願う。	演劇活動の体験だけではなく、文化芸術活動全体が心を豊かにするものであることから、ご意見を踏まえ、21頁16行目の現状と課題の中に「～生まれながらの権利であり、それぞれの心を豊かにするものであることから～」と下線部を追記いたします。
21	2		23	12	星座委員	意見	これから人口が増加していくという目標を掲げており「住み慣れた地域」という文言、特に「慣れた」は適さないのではないかと。住み慣れたを削除し、「地域で自分らしく暮らし続けられるよう、支え合う～」と2つ目の地域を削除した方がわかりやすいと思う。	「住み慣れた」につきましては、「暮らし続ける」「暮らせる」と併せることで、これまで住んでいて住み慣れている方だけでなく、新たに住みはじめ、これから住み慣れていく方も含めて表現しています。 また、ご指摘の23頁の2つ目の「地域で」は、地域全体で支え合うことを明確にするため、重ねて記載したものでございます。 基本構想に係る部分のため、審議会でご意見を伺います。
22	2	1	24	4	星座委員	意見	「一人ひとりの主体的な支え合いにより、誰もが暮らしの中で生きがいを持てる地域を共に創り、安心して暮らせる社会をめざします。」19行目の地域共生社会の文言を活かした形にして、「共に支え合い・創り出す」地域であることを強調したらどうか。	
23	2	1	24	11	星座委員	意見	「住み慣れた」を削除。住み慣れたを住みよいに変えたらよいかと思ったが、そうすると安心して暮らし続けるとの整合性が取れなくなるので。住み慣れたを使うならば、住み慣れた方・新しく住み始めた方と対にしないといけないと思う。	
24	2	1	24	9	宮地委員	意見	「ヤングケアラー」に触れられていますが、ダブルケア、8050問題同様、脚注が必要かと思えます。	注釈を入れて対応します。
25	2	1	24	21	雪田委員	意見	地域福祉を推進していくうえで核になるのが民生委員さんということだと思います。その民生委員さんが欠員の地域が、今でもたくさんあります。欠員地域をつくらないためにまずどうするのか、検討が必要だと感じます。	25頁2行目、「地域福祉の担い手を増やし、地域による支え合いの強化を図ります。」として表現しております。現在策定中の地域福祉計画に基づき、民生委員の定数確保に向けて取り組んでまいります。
26	2	1	25	1	斎藤(和)委員	意見	美南地区のような新興住宅地においては、民生委員・児童委員のなり手が見つからない現状があります。民生委員・児童委員の任命権者が県知事にあること、また、2年に一度の人選であることから活動の停滞があります。弱者情報等の地域自治会への積極的な市役所レベルの活動支援が必要です。	25頁1行目施策の展開(3)において、地域福祉の担い手の増加を図ることについて表現しております。また、要支援者情報につきましては、各地区の民生委員への情報提供のほか、要支援者に該当する方がお住いの自治会に対しても情報提供を行っております。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
27	2	1	25	5	斎藤(和)委員	意見	「3 施策成果指標」「民生委員・児童委員の増加」 現状 00名-> 目標 00名増加	民生委員・児童委員の定数につきましては、常に充足を めざしておりますが、厚生労働大臣の定める基準に従っ て、県知事が市町村の意見を聞いて定めるものであること から、民生委員・児童委員の数の増加という点につきまし ては、目標とすることは難しいものと考えております。
28	2	1	25	5	宮地委員	意見	なぜ本節の施策成果指標が「民生委員・児童委員の 相談・支援件数」のみ、となったのでしょうか。もちろ ん大事な指標と思いますが、「地域共生社会の実現が求 められています」と謳っているにもかかわらず、その中 心的な考え方である「支援する側・される側という関係 性を超えて」といった視点が十分に盛り込まれた指標 とは思えません。ここには、基本構想に追加いただいた 「孤立・孤独」の予防の観点も盛り込めると良いので はないでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下の3点の指標に修正します。 ○助け合い、支え合う地域であると感じる人の割合 (市民意識調査) ○自殺死亡率 ○ボランティアセンター登録者数
29	2	1	25	5	戸張委員	意見	施策成果指標について、民生委員の相談・支援件数 が多くければ多い程、いいわけではないと思いま す。 見守り活動による成果や、地域で民生委員が充足し ているかや民生委員の数など、別の指標とした方が よいのではないか。	
30	2	1	24		星座委員	意見	全般について。重点テーマで「命を守る」というこ とをあげており、関連する個別計画として自殺対策 計画が入っているので、施策成果指標に自殺者を減 らす数値を上げることはできないか。成果指標とし てわかりやすいと思う。	
31	2	2	26		雪田委員	意見	いきいきと暮らせると同時に、歳をとっても要介護 状態になっても住み慣れた地域でその人らしく暮ら し続けられる、地域包括ケアシステムの視点が必要 だと思います。2025年までにそういう地域づくりを していくことになっていたと思いますが、未だにほ とんど進んでいないのが現状だと感じます。	26頁21行目の現状と課題において、地域包括ケアシ ステムの更なる推進の必要性について認識しており、27 頁10行目において、「地域包括ケアシステムの充実」につ いて表現しております。個別計画である高齢者福祉計 画に基づき、取り組んでいきます。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
32	2	3	29	9	星座委員	意見	障がい者本人の高齢化ということも複雑化・多様化の要因ではあるが、障がい者（児）は年々増加しているので、「障がい者（児）の増加」と入れていただきたい。	ご意見のとおり、現状と課題において下線部のとおり追記します。 「障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合える共生社会の実現が求められている一方で、 障がいを持つ方も年々増加し 、障がい者や家族等の高齢化等により、障がい福祉サービスに対するニーズも複雑化・多様化しています。」
33	2	3	30	16	雪田委員	意見	雇用に対する評価指標が必要だと感じます。	ご意見を踏まえ、「就労移行率（就労支援事業の利用者のうち実際に就職できた人の割合）」を追加します。
34	2	3	30	17	林委員	意見	「4みんなができること」に障がい者当事者目線がない。本人中心支援、支援は利用者と支援者の相互協力の下に行われるものという考え方から、利用者本人の「みんなができること」も必要ではないか。	ご意見を踏まえ、4点目に以下のとおり項目を追加いたします。 ◇それぞれの障がいに応じて、自立した日常生活や社会参加に努めます。
35	2	4	32	27	雪田委員	意見	国保税に関しては、評価指標は収納率ではなく「滞納率」ではないかと思えます。滞納率が下がり、資格証明書を発行しなければならない世帯数が少なくなることが重要だと考えます。	医療保険制度の健全で安定的な運営をめざすという視点で指標を設定しております。
36	2	4	33	1	宮地委員	意見	「4 みんなができること」が、当事者（特に生活困窮者）にのみ努力を求めている印象があります。結局、「経済的に困窮しているのは本人の責任」というメッセージになりかねないのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり表現を変更します。 ◇ 支援の対象者は、支援者と共に自立に向けた目標達成をめざします。 ◇ 各種健診を受診するなど健康への関心を高め、自身の健康を維持増進することに努めます。 ◇ 保険制度や年金制度に対する理解に努めます。
37	2	6	37	12	雪田委員	意見	成果指標に検診受診率を入れなくても良いのでしょうか。	ご意見を踏まえ、掲載する内容も含めて検討し、「がん検診受診率」に関わる指標を追加します。
38	2	6	37	13	宮地委員	意見	「4 みんなができること」が、当事者にのみ努力を求めている印象があります。「健康」を考える上でも、またアフターコロナを考えていく上でも、「孤立・孤独」を防止する要素が盛り込まれても良いと思えます。	本節におきましては、市民の一人ひとりの主体的な健康管理や健康づくりが重要であることから、原案の内容を記載したいと考えておりますが、ご意見を踏まえ、4点目に以下の項目を追加いたします。 ◇健康づくりを通じた交流に努めます。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
39	3	1	42	21	雪田委員	意見	施策の展開の中に、今進めている避難行動要支援者の名簿の活用（名簿の更新や、自治会の役員が変わっても名簿が受け継がれるような体制など）が含まれるべきであり、44ページの評価指標にも加えられるべきだと思います。	43頁20行目において、ご指摘の内容について、「～ 避難行動要支援者名簿などを活用しながら 、地域での支援体制の構築を図ります。」と下線部を追記します。また、毎年要支援者情報は該当する方がいらっしゃる自治会に対して、情報共有させていただき、新たな要支援者を把握した際には、その都度共有させていただいております。なお、名簿の活用を図る指標の設定は難しいものと考えております。
40	3	1	43 44	18 3	秋元委員	質問	減災マップとは、他の自治体が言っているハザードマップと同じと解釈していいのでしょうか。なぜハザードマップという言葉を使わないのでしょうか。	ハザードマップは大きな地震や大雨による河川のはん濫時の地域の災害の危険性や避難に関する情報などを地図上に示したマップです。減災マップは、これに加え、様々な災害に対する防災・減災に関わる情報をまとめた冊子状の啓発物です。注釈に掲載しておりますが、より分かりやすくなるよう注釈を修正いたします。
41	3	3	48	24	雪田委員	意見	救急・救助体制の充実は、どのように評価するのでしょうか。	ご意見を踏まえ、「救急車の現場到着所要時間」の指標を追加します。
42	3	5	52	26	雪田委員	意見	「吉川のしずく」の更なる生産・普及にぜひ取り組むべきだと思いますし、生産量についても評価指標に入れるべきだと思います。営農型太陽光発電による農地の有効活用なども、ぜひ検討していただきたいと思います。	53頁7行目の「優良な吉川産農産物のPR」の中で普及促進に取り組みます。なお、生産量につきましては、生産団体において年毎に決定がなされること、また、一定の基準に満たない場合は「吉川のしずく」として販売できないことから、現状では指標とすることは困難であると考えます。 また、営農型太陽光発電につきましては、4章1節・64頁25行目の再生可能エネルギーの普及促進の中に含まれますが、農地の有効活用という視点については、様々なご意見がございますので、引き続き事例の研究に努めます。
43	3	5	53	9	秋元委員	意見	新たな農業者や法人の参入を促進します。→（質問）法人とは企業でしょうか。それとも農業法人のことを指しているのでしょうか。 （意見）企業との連携は重要だと思う。今、大企業はSDGsの視点や消費者ニーズにあわせて減農薬などの農産物を積極的の提供している。消費者も生産者との顔の見える関係を重要視する傾向にある。企業との連携は今後重要となってくるので、行政としてはマッチングの機会を設定することが求められるのではないか。	「農業法人」は明確な定義が無いことから、個人に対する法人として記載しています。近年では、企業の農業参入の条件が緩和され、一定の要件を満たすことで農地を所有し、生産を行うことができるようになってきました。また、法人の参入促進をはじめ生産だけでなく加工や販売等の連携についても、3行目の「農商工連携による6次産業化」や「第6節 賑わいある商業の振興」の55頁21行目「異業種との連携」に位置付けながら、マッチングも含めた支援を進めていきたいと考えております。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
44	3	5	53	13	岡田委員	質問	市民農園は、旭地区に於いては、地域農業の拠点として活動を展開しています。三輪野江地区に於いての地域農業の活性化、農業経営の向上につながる拠点づくりとは具体的にはどのようなことでしょうか。農業者だけではなく、市民全体、老若男女、多くの人が訪れ、楽しめるような広い意味での農業拠点づくりを希望します。	三輪野江地区の農業拠点づくりについては、農業パーク構想の素案について地域の方々からご意見を伺っている段階でございますので現時点で具体的にお示しすることができない状況ですが、地域農業の活性化及び農業経営の向上につながるような拠点づくりをめざして引き続き取り組んでまいります。
45	3	5	53	18	岡田委員	意見	吉川市は農業者の減少、高齢化が著しく、農業の衰退が一途を辿っています野菜の粗生産額はピーク時の20%前後となりました。米は令和3年出荷契約米概算金単価30kg当たり4,150円と去年の6,100円から大幅に下落しました。耕作放棄地を増やさないためにも優良農地維持確保のためにも、農地の集積化と集約化の早急な対策が必要と思います。	ご意見のとおり農業者の担い手不足や高齢化が進んでいることから、52頁28行目のとおり農業者の確保・支援について、国や県の制度も活用しながら取り組むとともに、吉川市の農業が持続可能な産業となるよう、53頁4行目などにより農業活性化策を検討していきたいと考えています。また、農地の集積化・集約化への対策については、人・農地プランの策定を通じ、早期に対応を図れるよう取り組んでまいります。
46	3	5	52 53	24 3	戸張委員	意見	農福連携については、良い取り組みであると思うが、収益化など課題も多く、実現が難しい無理なものをめざすこととならないか。	農福連携については課題も多くあるものと考えますが、複合的な地域課題の解決につながる取組であることから、推進していきたいと考えております。なお、現状として、市内でも農繁期における障がい者雇用の例を伺っているほか、令和2年度より農業者や福祉団体の関係者などを構成員とする吉川市農業活性化検討会議を立ち上げ、農福連携に向けた取組の検討を進めております。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
47	3	9	61		秋元委員	意見	吉川市は、東京から近いところに立地し、農がまだ残っている自然豊かな地域である。農を観光資源や移住の売りにはどうか。空き屋問題も挙げられていたので、空き家と農をセットに移住促進ツールにはいかがか。テレワークの推進等で、都会で暮らす家族が郊外に戸建て住居を求める傾向にある。吉川市の立地と環境、農ある暮らしなどをセールスポイントにして移住を促進してはいかがか。 (農についてはあまり詳しくないので、論外のことを言っていたら申し訳ありません)	農地所有に係る法的制約もあることから、現時点で具体的な取組を原案に掲げることは困難ではございますが、「農」と空家対策を結びつけた移住促進については先進事例もあり、調査研究を行ってまいります。併せて、農業や自然環境の豊かさなど市の強みを活かしたシティプロモーションの推進に努めます。
48	4	1	64	23	秋元委員	意見	脱炭素を目指すにあたって、排出の抑制では脱炭素は達成できません。排出削減という表現に代えたらいかがでしょうか。今やフェーズが変わっています。	ご意見を踏まえ、「排出量の削減」に変更いたします。
49	4	1	64	24	秋元委員	意見	この表現では、対象範囲が曖昧です。市域なのか事務事業の範囲なのか、主語を明確にしたほうが良いと思う。	市の事務事業として取り組むものと市域全体で取り組むものと両方が考えられることから原案のとおりとしたいと考えます。
50	4	1	65		秋元委員	意見	・(2)資源循環社会の推進と表現されているが、まずごみの減量が重要ではないか。その視点が欠けているような気がする。例えば、②で“家庭系・事業系ごみについて”と記述されているが、②で家庭系・事業系ごみ減量についてと表記を変えたほうが良いのでは。ごみの減量は、循環型形成ばかりでなく脱炭素にも関係するし、市の財政にも大いに関係してくるので、まずごみの減量という言葉を入れたほうが良い。その結果、成果指標にも紐づけできるのではないか。	ご意見のとおり65頁1行目の(2)②を、「家庭系・事業系ごみの減量について、説明会や研修会等により、ごみの分別と排出方法の周知徹底を図ります。」と修正します。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
51	4	1	65		秋元委員	意見	<p>・ごみに関しては、今プラスチック問題や食品ロス問題が大きくクローズアップされている。法律も、プラスチック資源循環促進法や食品ロスの削減の推進に関する法律などが制定されている。今後市でも対応が求められるため、プラスチックや食品ロスという言葉を入れておいたほうがいいのか。食品ロス→フードバンク→子ども食堂→子どもの貧困対応などにつながってくるのではないかと。まさにSDGsの目標になります。</p>	<p>プラスチック問題や食品ロス問題については、現時点で、具体的な取組を示すことが難しく、(2)資源循環型社会の推進の中で捉えていきたいと考えておりますが、ご意見のとおり現状の認識を示す必要があるため、64頁12行目からの現状と課題に「～SDGsにも後押しされ、食品ロス問題やプラスチックごみの問題など、これまでも増して社会全体の～」の下線部の文章を加筆させていただきます。</p>
52	4	3	70	15	中島委員	意見	<p>埼玉県景観条例等に基づく規制誘導と地区計画等の活用により、本市の歴史風土、歴史保全地区、地域の特色を活かした魅力的な景観の保全と形成に努めます。 文章の中に、(歴史保全地区の文言を入れたい。本吉川・平沼地区の旧市街地は本市の歴史的旧跡や景観が残っており、歴史的景観地区として具体的に保全地区と明記したい。)</p>	<p>ご意見につきましては、特定の地区としての取扱いは予定しておりませんが、基本計画では「本市の歴史風土、地域の特色を活かした魅力的な景観」において捉えており、現在改定中の都市計画マスタープランの地域別構想の中で、「平沼周辺地区は、古くから市外地が形成され、本市の発展を支えた地区であり、本市の歴史や文化が継承される都市景観の形成をめざします。」と具体的な記載をする予定でございます。</p>
53	4	4	72	15	斎藤(和)委員	意見	<p>公園を取り巻く一般道路が除草されていないと、公園美化が阻害されます。道路管理と公園管理が別々に行われない方法が必要です。</p>	<p>72頁17行目、施策の展開(1)において、公園の適切な維持管理を、4章7節・79頁6行目、施策の展開(3)において、道路の維持管理の充実を記載しております。ご意見につきまして、担当課と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
54	4	4	72		秋元委員	意見	<p>吉川市は、農があり水辺があり、緑も豊である。基本構想の時に(記憶が違っているかもしれないが)水と緑のネットワークという言葉が出ていたかと思う。生物多様性の保全や自然生態系の保全、さらに強靱な環境基盤による豊かな暮らしには、水と緑のネットワークという言葉が重要であるので、その言葉を記述されてはどうか。(全体的のそのようなニュアンスのワードは入っているが)</p>	<p>ご意見のとおり基本構想案では、将来都市構想の都市軸の中で河川を「水と緑の中心軸」と位置付けています。こちらに基づき、基本計画では、環境、都市計画、みどり・公園・水辺空間と分野を分けて具体的な取組を示す必要があるため、「水と緑のネットワーク」の全体像を説明できる節はございませんが、72頁の5行目では「水と緑に囲まれた～」としたところでございます。 なお、現在改定中の都市計画マスタープランにおきましては、「水と緑のネットワーク」について項目を設ける予定としております。</p>

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
55	4	4	73	7	林委員	意見	公園は利用者の属性や求める過ごし方の違いによってクレームが生まれやすい。「4みんなができること」に「多様性への理解に努める」ことにつながる一文があればうれしく思う。	ご意見を踏まえ、「公園利用のルールやマナーを守るとともに、他の利用者への配慮を心掛けます。」と修正します。
56	4	7	78	21	雪田委員	意見	施策の展開に、栄町方面から吉川美南駅東口に行く道路の整備を加えるべきだと思います。	ご意見の道路も含め、将来都市構想に掲げる構想路線は、事業化に向けて調査研究を進めていくものであることから、4章7節78頁の施策の展開(1)幹線道路の整備において、「⑦ 構想段階の幹線道路の事業化に向けて、調査研究を進めます。」と追記します。
57	4	7	79	1	雪田委員	意見	生活道路の整備、「①誰もが安全に通行できるよう、生活道路の拡幅や舗装等の整備を推進します」に、「計画的に」との文言を入れていただきたいと思ひます。	ご意見のとおり、「～生活道路の拡幅や舗装等の整備を計画的に推進します。」と下線部を追記します。
58	4	8	80	23	廣瀬委員	質問	駅南地域の路線バスについて、現状のままでは補助金交付額を上げなければ最低でも1時間に1本の運行は難しいと思ひれます。財政との兼ね合いはどうなのでしょう？現在のミニバスをもっと小さいワゴン車にするとか未来型の交通網も含み、同じような悩みを持つ他自治体との情報交換はあるのか？このようなことを含んだ施策なのでしょう？	市内バス路線の確保につきましては、これまでもバス事業者と協議を行いながら、必要な支援に取り組んできました。コロナ禍においては、外出自粛や在宅勤務等の影響が大きかったことから、緊急的な対応として支援金の交付を行っています。引き続き、社会情勢などを踏まえバス事業者と協議を重ね、バス路線の確保を図ります。なお、公共交通の確保は全国的な課題であることから、国や埼玉県が開催する会議や研修などを通じて情報交換を行っています。また、現在、近隣の5市1町とさいたま市とともに、次世代技術を取り入れた新たなモビリティサービスに関する協議会を組織し、先進事例等の研究も進めており、81頁の10行目にその内容を記載しています。
59	4	8	80	23	雪田委員	意見	「①市民や交通事業者と情報共有を図りながら市内公共交通の最適化を図る」を、「市民や交通事業者及び専門家による協議会を定期的開催し」というような文章に変えていただきたいと思ひます。また南地域のバス便の問題は審議会の中でも切実に語られました。5年前の審議会でも同じことが語られました。喫緊の課題だと思います。	ご提案の協議会を含め、検討を進めていきたいと考えておりますが、現時点で具体的な取組が決まっていないため原案の内容としたいと考えております。また、吉川駅南地区につきましては、コロナ禍における路線バスの運行状況や高齢化の進展を含め、引き続きバス事業者と意見交換を重ねながら、地区内の公共交通の最適化について検討していきます。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
60	4	8	80	26	廣瀬委員	質問	駅南地域の高齢者はタクシー利用助成金の対象になっていません。将来的に対象になるお考えでしょうか？	現行のタクシー料金助成事業につきましては、路線バスを補完する事業として、バス事業者やタクシー事業者と協議を行いながら、実施させていただいています。吉川駅南地区につきましては、コロナ禍における路線バスの運行状況や高齢化の進展を含め、引き続きバス事業者と意見交換を重ねながら、地区内の公共交通の最適化について検討していきます。
61	5	1	85	8	佐藤委員	意見	男女の権利の平等と、性的マイノリティの権利獲得・擁護の話が混在しているように感じます。	85頁8行目の「多様性」につきましては、国籍、障がいの有無、性自認や性的指向などあらゆる多様性を捉えています。また、「ジェンダー平等」は、従来の「男女共同参画」に、より「性の多様性」に配慮しようとする考えのもと、用いております。 改めて、これらの考え方が明確に伝わるよう、記載内容を以下のとおり変更するとともに、ジェンダー平等に注釈を入れて対応します。
62	5	1	85	11	佐藤委員	意見	「ジェンダー平等など、、、」のように「など」でまとめるのではなく、「男女平等と性的マイノリティの権利擁護に代表される、性の多様性への理解を深めるために」というようにはっきり書くべきではないでしょうか。	（４）多様性を認め合う社会づくりとジェンダー平等の推進 ①国籍、障がいの有無、性自認や性的指向などあらゆる多様性を認め合い、誰もがそれぞれの個性や能力を十分に発揮し、自らの意思によって社会の様々な分野に参画できるよう支援や啓発を行います。 ②性の多様性をはじめ、ジェンダー平等に関わる啓発や学校・家庭・地域における教育・情報発信を行います。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
63	5	1	85	16	佐藤委員	意見	「固定的な役割分担意識、(中略)、性別による負担の偏りを解消し」男女平等の問題点は「性別・性差」にあるので、それを文頭に持ってきた方がわかりやすくなると感じます。例えば、「性別によって割り振られた固定的な役割分担から生じる(多くの場合女性の)負担を解消し、」と言い換えが可能です。()内はもしかしたら角が立つかもしれないので必ずしも入れる必要はないかもしれませんが、⑤で「女性の活躍」を謳うなら、多くの場合女性にのしかかる負担の「再分配」は同じセクションで同様に強調されるべきであると感じます。	ご意見のとおり、「性別によって割り振られた固定的な役割分担意識から生じる負担の偏りを解消し、」と表現を変更します。
64	5	1	85	24	中島委員	意見	「差別や人権侵害がなく、人権が守られていると感じる市民の割合」の目標値85%から90%としたい。(前期基本計画なので途中の目標値として85.0%としたと思うが、このように人権を守る目標の意識は前期でも90%としておいていいのではないかと、できるだけ、多くの市民の人権意識の広報が大切と思う、できない場合に、また後期の目標値として90%としてよいのではないかと)	令和3年度の市民意識調査の結果を確認の上、再度精査させていただきたいと考えております。 なお、目標値の設定につきましては、めざすべき状況とこれまでの実績等を踏まえ、積極的な活動と創意工夫によって到達が可能となる数値を設定し、前期基本計画の進捗を踏まえ、後期基本計画において、再度設定を行いたいと考えています。 実績 H30 : 77.5%、R1 : 79.8%、R2 : 82.3%
65	5	2	87	7	宮地委員	意見	その他の頁行にもありますが、ここでいう「“外国人”住民」とは誰を指しているのでしょうか？吉川市にも、外国籍の方だけでなくさまざまに「外国にルーツを持つ”住民」が暮らしていると思います。この標記は慎重になったほうが良いかもしれません。	ご意見を踏まえ、88頁14行目の冒頭について「外国人住民などが理解しやすいよう」に変更します。その他の箇所については、例示的な表現となりますので、原案のままさせていただきます。
66	5	4	92	29	木原委員	意見	今後、本基本計画を踏まえて、策定、改定される個別計画、方針等について、デジタル化、ICTの活用の視点で横断的に検討を加えることにより、その活用を計画、方針等に盛り込み、各施策の展開推進に努めます。 ・ 2020年から、スマホの次の世代である、5G(第5世代移動体通信システム)サービスが開始されています。各施策について、デジタル化、ICTの活用を横断的に検討して行っていただけたらと思います。	ご意見に関しては、92頁24行目の施策の展開(2)①において表現しております。なお、ご提案いただいた別添資料につきましては今後の参考とさせていただきます。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
67	5	4	93	1	木原委員	意見	⑤ 許可のある場合のみ情報にアクセスができる「機密性」、改ざん、一部漏洩がなく正確である「完全性」、そして必要なときにいつでも利用できる「可用性」を維持するため、セキュリティ対策の実施と、対策の定期的な点検を行い、その強化を図っていきます。 ・情報漏洩に加え、ハッカー、災害時のバックアップ等の対策を追記いただけたらと思います。	ご意見を踏まえ、「情報漏洩事故の防止や災害時の情報システムの継続性の確保などに必要なセキュリティ対策を実施し、継続的な点検を行いながら対策の強化を図ります。」と修正します。
68	5	5	95	7	佐藤委員	意見	評価に関して。レイクオスウェゴの研修参加者は上限20名までと聞いています。増えない数値を目標値として掲げるのは成果評価として正しいのか疑問に感じました。	ご意見のとおり、定員数を20名として、事業を実施してまいりましたが、令和2年度以降については、交流事業が実施できていない状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響から、定員数への参加に戻し、維持していけるよう成果指標としております。
69	全体		全体		宮地委員	質問	「こども」「子ども」「年少人口」「児童生徒」など、類似の世代を指す標記が複数あり、一貫性がないように見えますが、なにか意図があるのでしょうか。	基本的な語句としては、「子ども」「子どもたち」を用いています。 1章の部門名「こども・学び部門」は、より親しみのある表現となるよう「こども」に、「年少人口」は、国の統計にて15歳未満の人口として定義されているため、そのまま表記しています。また、「児童生徒」は、学校教育に関わる取組として小学校児童と中学校生徒に範囲を限定する場面に用いていますが、ご指摘を受けて精査したところ、1章4節の15頁11行目にて「子どもたち」としていたしましたので、「児童生徒」に修正させていただきます。
70	全体		全体		宮地委員	意見	p7「家庭・地域・学校・行政」、p15「学校・家庭・地域」、p85「家庭、地域、学校、職場」など、同じことに触れているにもかかわらず、標記の順番が異なっています。これらは意図的なのか、それとも担当者による認識の違いなのでしょう。細かい点かもしれないが、このような標記の順番は市としてのスタンスとも関わるのではと感じているので、計画全体で統一したほうが良いように思われます。	基本的には、市民目線による表現として、家庭→地域→学校→行政など対象を内から外に拡げながら列記していますが、15頁など、主語となる取組や中心となるべき取組の場合には、順番を変えています。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
71	全体		全体		秋元委員	意見	<p>・重複する施策や発展できる施策があるが、どう位置付けるのか。 例えば、ソーラーシェアリングの導入促進を行う場合、営農における補助的な収入源ともなるし、災害時の電源確保、さらに脱炭素に貢献することにもなる。このように一つの施策がいくつもの課題解決に関連してくる。6次計画ではSDG s の視点も入れているので、一つの施策がどう関連した課題解決になるのか表現方法を検討したほうが良いのではと思う。</p>	<p>計画を推進する中で、ご指摘の複数の施策に関連する分野横断的な取組は少なくありません。さらには、より効果的な推進のために、このような事業が増えていくことが望ましいこととなりますが、基本計画の段階で全ての位置付けを表現することは難しいことから、複数の施策に位置付けが可能であることを確認し、市民の方に説明しながら事業を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、原案の中では、文化芸術やスポーツなど分野横断的な推進の方針等が定められているものや、農福連携など具体的な取組については明記をしています。</p> <p>また、97頁4行目の「持続可能性視点（SDG s 視点）」には、ご指摘のSDG s の特徴である横断的視点が含まれており、全ての業務の点検・確認を行うこととしています。</p>
72	全体		全体		秋元委員	意見	<p>・全体的に女性参画の視点が薄いように感じる。女性の社会参画（進出）を目指す場合、第1章第1節の妊娠・出産、第2節の子育て環境では女性の社会参画にも大きく関係するものであるが、ここでは、それには触れられていない。審議会委員の女性参加の割合だけでは、課題に対応できていないと見なされるのではないか。</p> <p>さらに、子どもの貧困が問題となっているが、家庭の貧困も併せて大きな問題である。福祉、教育、就労支援など、あらゆる施策が関連してくる。</p>	<p>ご指摘のとおり女性の社会参画につきましては、全ての章を通して必要な視点でございますので、横断的な取組として、5章1節の85頁（4）の④や⑤によって取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、5章1節の施策成果指標「審議会等委員の女性の割合」については、ご意見も踏まえ、「男女が平等であると感じる市民の割合（市民意識調査）」に変更いたします。</p> <p>家庭の貧困につきましては、1章1節の10頁22行目において、「～子どもやその家庭の孤立を防ぎ、相談や支援に～」と下線部を追記します。</p>

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
73	全体		全体		佐藤委員	意見	それぞれの節の【4】は「みんなができること」という題になっていますが、「みんなのできること」の方が聞こえが優しいように感じます。前者は「what you can do」、後者は「what we can do」で主語が異なるように聞こえました。	審議会でご意見を伺います。
74	全体		全体		中島委員	意見	4 みんなができること ⇒私たちができるところに変更する。 市民が自分たちのできることを考えると、「みんなが」の言葉は他人事のように思える。「私たちが」とすれば自分のこと（一人称）と感じ、捉えることができる。	
75	全体		全体		中島委員	意見	全体を通して、吉川市総合振興計画や前期や後期の基本計画など、できるだけ市民の目に触れるような方策（できるだけ市民に理解してもらうこと）が大事ではないか、計画ができた後、市の職員だけが意識するのではなく、市民全体がこのことに関心を持ってもらうために、定期的にその対策や実践を通じた研修会や研究会をもって広く認識してもらうことが大切と思う。	計画策定後、6次総合振興計画（概要版）については、全戸配布を行う予定です。 研修会や研究会については、「まちづくり出前講座」をご活用いただけるよう努めてまいります。
76	全体		全体		斎藤（和）委員	意見	全ての節において「6. 吉川市役所における担当課および 関連部課名」を明示できないでしょうか？ 「4. みんなができること」は「施策の目的の達成に向けて、行政以外の吉川市に関わる方々ができることを示します。」と説明されていますが、「6」を設けることで行政以外の吉川市に関わる方々が、迷わず担当課に問い合わせができると思います。	計画期間中に担当部署や部署の名称の変更も考えられることや、これまでも基本計画をご覧いただき担当部署をお尋ねになるお問合せの報告が少ないことから、総合振興計画のお問合せは、政策室で対応したいと考えております。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
77	重点		全体		宮地委員	意見	「重点テーマ」は、各章節をより横断する形のテーマが掲げられていますので、冒頭でその意義をしっかりと述べれば、主な施策で改めて文章で書く必要性はあまりないと思います（前半の繰り返し部分でもあるので）。住民がより身近に感じ、かつ、内容を理解して「ジブンゴト」として取り組んでいってもらうことにより重きを置くならば、例えば下部は項目のみ（「1-1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」など）とし、それぞれの関連性を図などで可視化した方がわかりやすくなるのではないかと思います。	重点テーマ2については、広く子どもに関わるテーマとして一つの施策全体を対象とすることが可能ですが、テーマによっては施策の一部を対象とすることから、文章を付して対象となる取組を説明しております。
78	重点	1	101	9	宮地委員	意見	重点テーマを、より横断的な取組みとして位置づけるのであれば、「1 命を守る」の主な施策が「災害リスクに対する対応力の強化」にのみ焦点を当ててよいでしょうか。自殺の問題や孤独死など計画の中でも触れられていますが、これらも「命を守る」の重要な施策になりうると思います。	重点テーマにつきましては、タイトルと併せて説明文によりご理解をいただきたいと考えております。人命に係る取組については、あらゆる取組が最優先となるものと考えておりますが、中でも全市民の命を脅かす災害や健康被害への対策を重点テーマとしております。
79	重点	2	102		佐藤委員	意見	テーマが「子どもの笑顔」であることに対して、内容のフォーカスは大人のパフォーマンスのみで子供の視点がありません。大人が子供のためにしてあげることが重要ですが、子供の声を聴くようなポイントも必要ではないかと思いました。	基本計画につきましては、行政を主語とした取組を示す必要があることから、このような表現となっています。子どもを対象とした広聴活動という直接的な表現はございませんが、基本計画での位置づけとしては、88頁21行目・22行目の広聴活動を通じて、「市民とのコミュニケーションを高めます。」と言う表現に含まれております。なお、現在小学生を対象として、市長とのランチミーティングという事業を実施しており、今後も小学生の吉川市がどんなまちになったら良いかなどの意見を伺う取組を行ってまいります。
80	重点		100		秋元委員	意見	最後の重点テーマでは、喫緊の課題とそれに対する横断的な取組について表現されているが、連携施策とSDGsのどの目標を達成するのかなど、もう少し掘り下げた表現を検討されたほうがいいのでは。	ご意見を踏まえ、文章では冗長となることから、重点テーマとSDGsとの関連性が分かるよう、施策と同様にSDGsゴールマークを付けます。

No	章	節	頁	行	委員	意見 質問	ご意見・ご質問事項	事務局の考え方
81	重点	2	102	26	宮地委員	意見	「地域の中で子どもの貧困を見逃さず」とありますが、ご存じのとおり「子どもの貧困」の実際は「子ども」ではなく「おとな」の貧困です。よって「子ども」だけに目を向けず、家族まるごとの支援が必要となります。しかしその視点が「子どもの貧困対策」に含まれていることが、一般的にはあまり理解されていないように思うので、ここの表現はもう少し工夫が必要かもしれません。	ご意見を踏まえ、「～子どもやその家庭の孤立を防ぎ、相談や支援に～」と下線部を追記します。1章2節10頁22行目も同様に修正します。
82	重点	2	102	28	宮地委員	意見	吉川市の待機児童問題は、就学前に限られるのでしょうか。全国的（特に都市部）では、学童保育のニーズが満たされていないのですが、一般的にはそのことがそもそも認識されていないように感じています。「安心して子育てできる環境」に保護者の就労支援の要素が含まれているのであれば、「放課後子供教室」と併せて、学齢期への目くばせも必要かもしれません。	当市の学童保育室は、これまでほとんどの期間で待機児童が無く運営が図られてきました。このため、現状の継続的課題となっている就学前の待機児童の解消を捉えております。